

県内主要海水浴場の水質検査結果について

県は、海水浴場の水質の現状を把握するとともに、その結果を県民の皆様にお知らせするため、毎年度検査を実施しております。

今年度開設を予定している海水浴場（14か所）の水質検査を行ったところ、環境省が定める水浴場水質判定基準で適または可と判定されました。

また、海水中の放射性物質については、いずれの海水浴場でも検出されず、空間放射線量率についても、いずれの海水浴場でも低い値となっており、安全性に問題がないことが確認されました。

- 1 対象海水浴場
県内開設予定の14海水浴場

2 検査概要

- (1) 検査期間
令和4年5月
- (2) 対象海水浴場

市町名	海水浴場名
気仙沼市	小田の浜 ^{こだ はま} 、お伊勢浜 ^{いせはま} ※、大谷 ^{おおや} 、小泉 ^{こいずみ}
南三陸町	サンオーレそではま
石巻市	白浜（北上） ^{しらはま きたかみ} 、網地白浜 ^{あじしらはま} 、十八成浜 ^{くぐなりはま} ※、渡波 ^{わたのは}
東松島市	野蒜 ^{のびる} ※、月浜 ^{つきはま}
塩竈市	桂島 ^{かつらしま}
七ヶ浜町	菖蒲田 ^{しょうぶた}
巨理町	荒浜（巨理） ^{あらはま わたり} ※

※ お伊勢浜、十八成浜、野蒜、荒浜（巨理）は震災後初めての開設

(3) 検査項目

【水浴場水質判定基準項目】

ふん便性大腸菌群数、化学的酸素要求量（COD）、透明度、油膜の有無

【その他項目】

水素イオン濃度（pH）、放射性物質（セシウム134及び137の合計）、空間放射線量率

3 検査結果

(1) 水質検査

検査項目 地点	採水 年月日	ふん便性大腸菌群数 (個/100mL)	COD (mg/L)	透明度 (m)	油膜	判定結果	pH
小田の浜	R4.5.10	<2	1.4	>1	無	適 (AA)	8.0
お伊勢浜	R4.5.19	<2	2.0	>1	無	適 (AA)	8.1
大谷	R4.5.19	<2	1.4	>1	無	適 (AA)	8.1
小泉	R4.5.19	<2	2.0	>1	無	適 (AA)	8.0
サンオーレそではま	R4.5.19	8	1.5	>1	無	適 (A)	8.0
白浜 (北上)	R4.5.12	2	2.4	1	無	可 (B)	7.9
網地白浜	R4.5.18	2	2.3	>1	無	可 (B)	8.1
十八成浜	R4.5. 9	3	2.4	>1	無	可 (B)	8.1
渡波	R4.5. 9	<2	2.0	0.8	無	可 (B)	8.0
野蒜	R4.5.12	11	2.9	0.8	無	可 (B)	8.0
月浜	R4.5.12	2	2.5	0.8	無	可 (B)	8.1
桂島	R4.5.24	<2	2.5	>1	無	可 (B)	8.1
菖蒲田	R4.5.12	<2	2.0	>1	無	適 (AA)	8.1
荒浜 (巨理)	R4.5.12	2	2.0	>1	無	適 (A)	8.1

(2) 放射性物質等調査

検査項目 地点	空間放射線量率 (μSv/h)			海水	
	測定 年月日	地表0.5m	地表1.0m	採水 年月日	放射性 セシウム
小田の浜① (北)	R4.5. 19	0.024	0.023	R4.5. 10	不検出
小田の浜② (南)		0.024	0.024		不検出
お伊勢浜① (東)	R4.5. 19	0.030	0.027	R4.5. 19	不検出
お伊勢浜② (西)		0.029	0.028		不検出
大谷① (東)	R4.5. 19	0.030	0.032	R4.5. 19	不検出
大谷② (西)		0.033	0.029		不検出
小泉① (北)	R4.5. 19	0.037	0.039	R4.5. 19	不検出
小泉② (南)		0.036	0.035		不検出
サンオーレそではま① (東)	R4.5. 18	0.037	0.036	R4.5. 19	不検出
サンオーレそではま② (西)		0.029	0.027		不検出
白浜 (北上) ① (東)	R4.5. 9	0.036	0.032	R4.5. 10	不検出
白浜 (北上) ② (西)		0.028	0.028		不検出
網地白浜① (東)	R4.5. 19	0.029	0.033	R4.5. 18	不検出
網地白浜② (西)		0.035	0.030		不検出
十八成浜① (東)	R4.5. 17	0.014	0.020	R4.5. 12	不検出
十八成浜② (西)		0.017	0.019		不検出
渡波① (東)	R4.5. 26	0.030	0.036	R4.5. 18	不検出
渡波② (西)		0.026	0.022		不検出
野蒜① (北)	R4.5. 16	0.023	0.023	R4.5. 12	不検出
野蒜② (南)		0.030	0.030		不検出
月浜① (東)	R4.5. 16	0.023	0.020	R4.5. 12	不検出
月浜② (西)		0.023	0.020		不検出
桂島① (東)	R4.5. 25	0.035	0.029	R4.5. 24	不検出
桂島② (西)		0.029	0.027		不検出
菖蒲田① (北)	R4.5. 16	0.024	0.023	R4.5. 12	不検出
菖蒲田② (南)		0.025	0.024		不検出
荒浜 (巨理) ① (北)	R4.5. 24	0.054	0.052	R4.5. 12	不検出
荒浜 (巨理) ② (南)		0.062	0.064		不検出

* 不検出とは、放射性物質の濃度が検出下限値 (1Bq/L) に満たないことを指します。

* 追加被ばく線量年間 1mSv に対する時間あたりの線量は 0.23μSv/h です。

4 その他

水浴場水質判定基準は、環境省通知により定められたものであり、全国一律に判定されています (資料2)。

なお、放射性物質の指針値 (水浴場の放射性物質に関する指針について (平成 24 年 6 月)) は、放射性セシウム (セシウム 134 及びセシウム 137 の合計) 10Bq/L 以下です。

※ 添付資料

資料1 開設予定海水浴場の過去の判定結果等一覧及び位置図

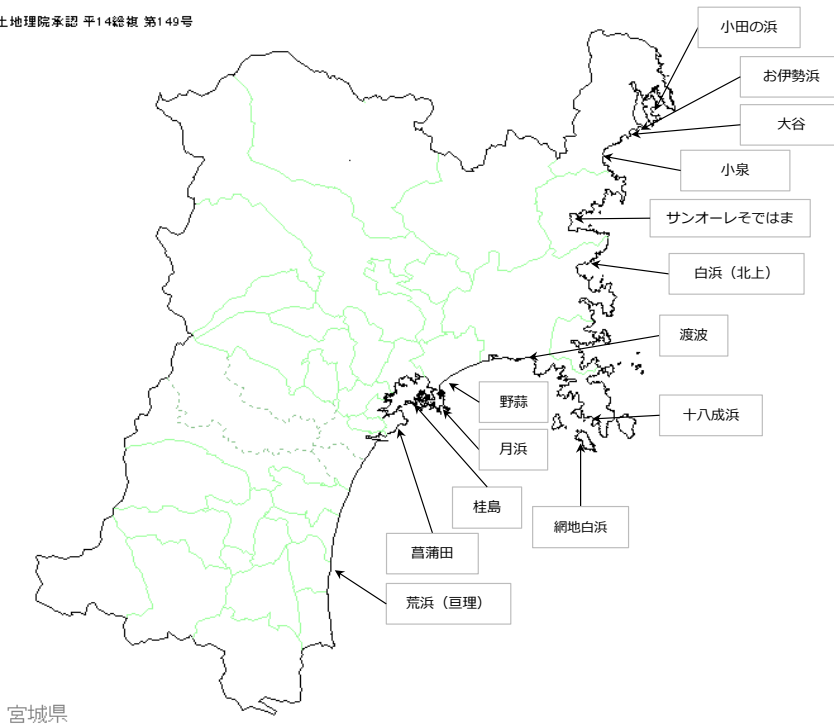
資料2 水浴場水質判定基準

開設予定海水浴場の過去の判定結果等一覧(H30～)

番号	海水浴場名	市町村名	R4 検査 実施機関	項目	H30		R1		R2		R3		R4		備考
					開設前	開設中	開設前	開設中	開設前	開設中	開設前	開設中	開設前	開設中	
1	小田の浜	気仙沼市	県	判定結果	適(AA)	可(B)	適(AA)	適(AA)	-	-	適(AA)	適(AA)	適(AA)		快水浴場百選・環境基準点
				利用者数		15,425		25,264					15,854		
2	お伊勢浜	気仙沼市	県	判定結果	-	-	-	-	-	-	-	-	適(AA)		快水浴場百選・環境基準点
				利用者数											
3	大谷	気仙沼市	県	判定結果	-	-	-	-	-	-	適(AA)	適(AA)	適(AA)		快水浴場百選・環境基準点
				利用者数									12,604		
4	小泉	気仙沼市	県	判定結果	-	-	適(AA)	可(B)	-	-	適(AA)	可(B)	適(AA)		快水浴場百選
				利用者数				8,723					3,285		
5	サンオーレそではま	南三陸町	県	判定結果	適(AA)	適(AA)	適(A)	適(A)	適(A)	-	適(A)	適(AA)	適(A)		環境基準点
				利用者数		66,345		45,050					22,620		
6	白浜(北上)	石巻市	市	判定結果	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	-	-	-	-	可(B)		
				利用者数		4,496		7,053							
7	網地白浜	石巻市	県	判定結果	適(AA)	適(A)	可(B)	適(A)	-	-	-	-	可(B)		
				利用者数		28,699		19,770							
8	十八成浜	石巻市	市	判定結果	-	-	-	-	-	-	-	-	可(B)		
				利用者数											
9	渡波	石巻市	市	判定結果	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	-	-	-	-	可(B)		
				利用者数		5,300		8,659							
10	野蒜	東松島市	県	判定結果	-	-	-	-	-	-	-	-	可(B)		
				利用者数											
11	月浜	東松島市	県	判定結果	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	可(B)	-	-	-	可(B)		
				利用者数		23,753		19,655							
12	桂島	塩竈市	県	判定結果	適(AA)	可(B)	可(B)	可(B)	-	-	-	-	可(B)		環境基準点
				利用者数		3,815		3,341							
13	菖蒲田	七ヶ浜町	県	判定結果	適(AA)	可(B)	可(B)	可(B)	-	-	-	-	適(AA)		
				利用者数		78,208		78,208							
14	荒浜(巨理)	巨理町	県	判定結果	-	-	-	-	-	-	-	-	適(A)		環境基準点
				利用者数											

- ① 利用者数は市町への聞き取りによる
- ② 備考欄の「快水浴場百選」は平成18年に環境省が選定した「快水浴場百選」に選定された海水浴場
- ③ 5年平均利用者数は未開設年度は除く

国土地理院承認 平14総観 第149号



県内海水浴場位置図

水浴場水質判定基準

1. 判定については、下記の表に基づいて以下のとおりとする。

- (1) ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 又は透明度のいずれかの項目が「不適」であるものを、「不適」な水浴場とする。
- (2) 「不適」でない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD 及び透明度によって、「水質 AA」、「水質 A」、「水質 B」あるいは「水質 C」を判定し、「水質 AA」及び「水質 A」であるものを「適」、「水質 B」及び「水質 C」であるものを「可」とする。
 - ・ 各項目の全てが「水質 AA」である水浴場を「水質 AA」とする。
 - ・ 各項目の全てが「水質 A」以上である水浴場を「水質 A」とする。
 - ・ 各項目の全てが「水質 B」以上である水浴場を「水質 B」とする。
 - ・ これら以外のものを「水質 C」とする。

項目 区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA	不 検 出 (検出下限 2 個/100mL)	油膜が認められない	2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下)	全透 (1m 以上)
	水質 A	100 個/100mL 以下	油膜が認められない	2mg/L 以下 (湖沼は 3mg/L 以下)	全透 (1m 以上)
可	水質 B	400 個/100mL 以下	常時は油膜が認められない	5mg/L 以下	1m 未満 ～50cm 以上
	水質 C	1,000 個/100ml 以下	常時は油膜が認められない	8mg/L 以下	1m 未満 ～50cm 以上
不適		1,000 個/100ml を超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/L 超	50cm 未満 [※]
測定 方法		付表 1 の第 1 に定める方法	目視による観察	日本産業規格 K0102 の 17 に定める方法	付表 2 に定める方法

(注) 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

「不検出」とは、平均値が検出下限未満のことをいう。

透明度（※の部分）に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

2. 「改善対策を要するもの」については以下のとおりとする。

- (1) 「水質 C と判定されたもののうち、ふん便性大腸菌群数が、400 個/100mL を超える測定値が 1 以上あるもの。
- (2) 油膜が認められたもの。